

1.都市計画マスタープランとは

●1-1 計画の目的

都市計画マスタープランは、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を市民の意見を反映させ、市町村自らが定めるものです。

「鹿沼市都市計画マスタープラン」は、市民のニーズやまちづくりにおける課題を明確にし、かめまに住みたくなる、住み続けたくなるまちづくりの実現に向け、「都市計画に関する基本的な方針」を示すプランです。

このプランは、平成22年3月に策定したマスタープランの一部改定であり、市内全域を対象とします。

●1-2 改定の背景・方針

現行の「鹿沼市都市計画マスタープラン」は、平成22年3月に策定しましたが、近年、急激な人口減少が浮き彫りとなったことや超高齢社会の到来、大規模工場などの立地需要に対する産業用地の創出等、都市を取り巻く社会情勢の変化とともに、新たな時代に対応するまちづくりが求められています。

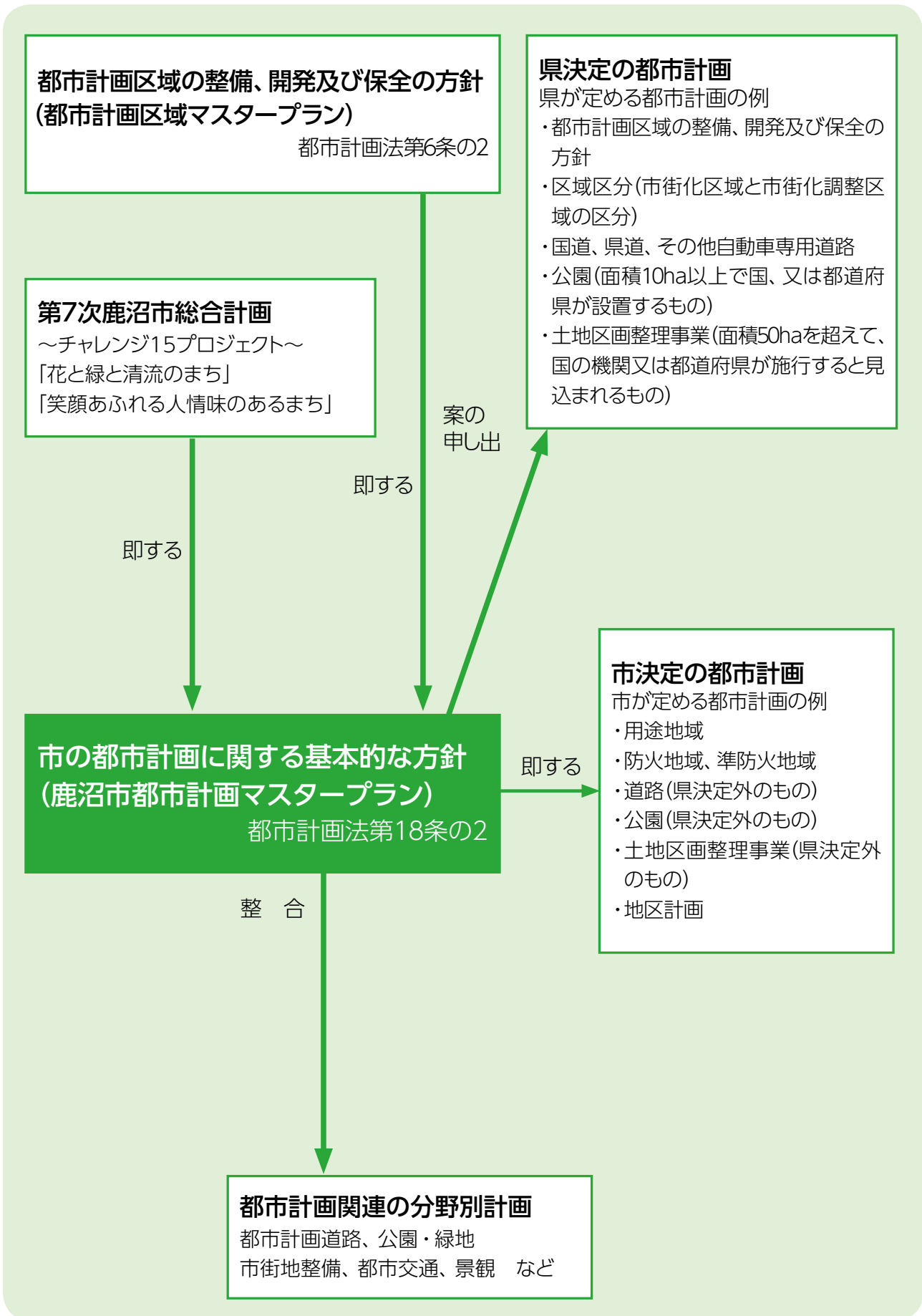
こうした中、本市では、平成27年10月に「ひと・まち・しごと創生 鹿沼市総合戦略」、また、平成29年3月に「第7次鹿沼市総合計画」を策定しました。

今回は、現行プランの基本理念、都市づくりの目標等の根幹は継承するため、マスタープラン全体の基本的な構成は改定しないものとし、人口ビジョンに基づく人口推計の修正や“大規模な産業用地の創出”など、現行プラン策定以降の新たな課題に対応できるよう、上位計画・関連計画との整合性を図るため、都市計画マスタープランの一部を改定するものです。

●1-3 位置付け

「鹿沼市都市計画マスタープラン」は、「鹿沼市総合計画」や県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即し、都市計画の観点から見た総合的なまちづくりの施策として位置付けられるものです。

今後、鹿沼市が定める都市計画は、このマスタープランに即して定められることになり、都市計画の決定・変更、まちづくり事業や地域のまちづくりにおけるルールなどを策定する際の指針となるものです。都市計画マスタープランに位置付けられていることが、都市計画に関する事業を推進するための「第一歩」となります。



●1-4 目標年次

2025年度を目標年次とします。

2.都市計画マスタープランの構成

鹿沼市都市計画マスタープランは、全体構想と地域別構想により構成されます。

全体構想では、鹿沼市の将来像を描き、その実現のため、土地利用・都市施設・景観の三分野における基本的な方針を示します。

地域別構想では、6つの地域ごとにそれぞれの特性にあった身近なまちづくりの方針を示します。

第3章 全体構想

1 都市の将来像

- 1-1都市づくりのテーマ、目標
- 1-2将来都市構造
- 1-3将来フレーム

2 分野別構想

- 2-1土地利用分野の方針
- 2-2都市施設分野の方針
- 2-3景観分野の方針

第4章 地域別構想

(地域区分)

- 1.中心市街地
- 2.菊沢地域
- 3.東部台・北犬飼地域
- 4.押原地域
- 5.栗野地域
- 6.西北部地域

(内容)

- 1.地域の状況
- 2.地域の課題
- 3.まちづくりのテーマ・目標
- 4.まちづくりの構想・方針